

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第22期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社トレードワークス
【英訳名】	TRADE WORKS Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅見 勝弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤 千年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤 千年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	908,253	1,174,581	-	-	-
経常利益 (千円)	108,655	141,846	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	67,978	116,711	-	-	-
包括利益 (千円)	67,759	116,396	-	-	-
純資産額 (千円)	259,215	-	-	-	-
総資産額 (千円)	650,938	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	118.36	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	31.04	53.29	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	30.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,936	111,000	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,542	15,121	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,634	43,573	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	453,415	505,720	-	-	-
従業員数 (人)	57	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は2016年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結貸借対照表を作成していないため、第19期の純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。また、現金及び現金同等物の期末残高は、個別財務諸表に基づいて記載しております。また、第20期より連結財務諸表を作成していないため、第20期以降の連結経営指標等については記載しておりません。
- 2016年10月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2017年8月3日付で普通株式1株につき100株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	806,011	1,143,263	1,385,830	2,011,735	1,989,161
経常利益 (千円)	110,428	153,207	196,420	509,695	125,882
当期純利益 (千円)	17,662	102,774	132,351	362,693	89,387
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	42,500	42,500	293,878	293,878	303,441
発行済株式総数 (株)	1,460	7,300	1,051,500	3,154,500	3,305,100
純資産額 (千円)	273,151	375,611	1,011,019	1,373,388	1,466,073
総資産額 (千円)	655,787	689,667	1,365,249	1,723,932	1,748,338
1株当たり純資産額 (円)	124.73	171.51	320.50	435.39	443.60
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.07	46.93	53.40	114.98	27.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	47.86	105.60	26.33
自己資本比率 (%)	41.7	54.5	74.1	79.7	83.9
自己資本利益率 (%)	6.7	31.7	19.1	30.4	6.3
株価収益率 (倍)	-	-	65.85	14.18	49.24
配当性向 (%)	-	-	-	4.3	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	108,049	426,489	451,979
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	50,477	102,201	448,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	436,428	105,687	3,355
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,100,675	1,319,276	422,266
従業員数 (人)	49	65	71	79	84
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(6)	(4)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	46.5	38.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(84.0)	(99.2)
最高株価 (円)	-	-	14,690	3,395	2,130
				(10,450)	
最低株価 (円)	-	-	7,730	1,430	1,059
				(7,650)	

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月29日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第20期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書に係る指標等については、第18期及び第19期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。

- 6 . 2016年10月13日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で、2017年 8 月 3 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で、2018年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 . 第18期、第19期及び第20期の株主総利回り及び比較指標は、2017年11月29日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場したため、記載しておりません。
- 8 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。なお、2017年11月29日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
- 9 . 当社は、2018年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1999年 1月	東京都新宿区において、証券システム開発を目的に株式会社トレードワークスを設立
1999年 2月	「自己委託売買取引システム」を開発・販売
2000年 6月	「インターネット取引システム基盤」及び「逆指値発注」対応のトリガースerverシステムの開発・販売
2001年 4月	「ディーリングシステム」を開発・OEM提供
2003年 1月	東京都千代田区一番町に本社を移転
2003年10月	「投資家向け商品先物インターネット取引システム」を開発・販売
2004年 5月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の「Independent Software Vendor」に認定（～2016年12月）
2004年 7月	東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所）の「Independent Software Vendor」に認定
2004年10月	「投資家向け株式インターネット取引システム」を開発・販売
2006年 2月	Microsoft認定ゴールドパートナー取得
2007年 6月	「不公正取引監視システム」を開発・OEM提供
2007年 9月	ワークステクノロジー株式会社を子会社化、FXシステム事業へ参入
2009年 1月	株式会社東京証券取引所の「Independent Software Vendor」に認定
2010年 1月	ワークステクノロジー株式会社を完全子会社化
2010年 5月	セキュリティ診断事業へ参入
2012年12月	「投資家向け先物・オプションインターネット取引システム」を開発・販売
2013年 5月	プライバシーマーク取得
2014年10月	「証券会社向け非常時用インターネット取引システム」を開発・OEM提供
2015年 8月	SaaS型クラウドサービス用データセンターを構築
2015年 8月	SaaS型「ディーリング端末サービス」を開発・サービス開始
2015年 9月	SaaS型「取引所売買端末サービス」を開発・サービス開始
2016年 4月	ワークステクノロジー株式会社解散に伴い、同社のFXシステム事業を継承
2016年 9月	ワークステクノロジー株式会社清算終了
2016年10月	SaaS型「投資家向けWEB投資家情報サービス」を開発・サービス開始
2016年11月	SaaS型「投資家向け先物・オプションインターネット取引サービス」を開発・サービス開始
2017年 8月	「TRADE WORKS」商標権取得
2017年10月	投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム「TRADING STUDIO」の商標権を取得
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2018年 8月	脆弱性自動診断「SecuAlive」の商標権を取得
2018年10月	個人型確定拠出年金システムを開発・販売
2019年 4月	東京都千代田区神田神保町に本社を移転

3【事業の内容】

当社は、「エンドユーザーの視点に立って、高い信頼性と安全性を備えたシステムの構築を目指し、金融資本市場の発展と豊かな社会の実現に貢献する」ことを指針とし、金融ソリューション事業、FX（外国為替証拠金取引）システム事業及びセキュリティ診断事業を展開しております。

証券システムの開発には、証券取引に精通した深い知識やプロジェクト実績、高い信頼性など多くの要素が求められ、また、技術革新のスピードも速く、新技術によるサービスの導入が増加しております。そのため、当社では、1999年1月の設立以来、「トップクラスの専門エンジニア集団を作る」という理念を掲げ、証券業界に精通したエンジニアの育成を行っております。

当社の主力製品には、証券会社の投資家向けのインターネット取引業務に対応したシステム「Trade Agent」、株式会社東京証券取引所よりISV（Independent Software Vendor）（注1）として認定された証券取引所売買端末「Mars Web」、高機能ディーリングシステム「Athena」、相場操縦・作為的相場形成・インサイダー取引など不正な取引を監視する「MTS」、個人型確定拠出年金システムなどがあります。

なお、当社は単一セグメントであります。提供する製品やサービス等の内容により「金融ソリューション事業」、「FX（外国為替証拠金取引）システム事業」、「セキュリティ診断事業」に区分しているため、セグメント情報に代えて、上記の事業について記載いたします。

1. 金融ソリューション事業

主に証券会社や金融情報システムサービス会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っております。従来までのフロー型ビジネス（パッケージ製品販売や請負開発）、また製品導入後の製品保守・運用サービスに加えて、顧客ニーズに対応したストック型ビジネス（SaaS（注2）型クラウドサービス）として、顧客に対し機能の提供のみを行うサービスが主流となっております。現在当社は以下の主な製品及びサービスに記載している「Trade Agent」、「Athena」、「Mars Web」、「MTS」、個人型確定拠出年金システムを主力製品と位置づけ、積極的に事業展開しております。

[主な製品及びサービス]

投資家向けインターネット証券取引システム「Trade Agent」

「Trade Agent」は、証券会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。株式・先物オプション・投資信託・債券など様々な商品に対応しております。パソコン・スマートフォン・タブレットにいたるまで対応チャネルも多岐にわたっており、インターネット取引黎明期からシステム導入実績のある当社の主力ソリューションです。

高機能ディーリングシステム「Athena」

「Athena」は、証券会社の自己売買取引業務をサポートするシステムであります。注文発注、ポジション管理、投資情報までディーリング業務に必要な機能をすべて実装しており、また、不正取引に抵触する恐れがある行為を未然に防ぐ「リアルタイム不正取引監視機能」も兼ね備えたソリューションです。

証券取引所売買端末「Mars Web」

「Mars Web」は、証券会社が株式・新株予約権付社債・先物・オプション・ToSTNet（取引所市場外取引）を取引所に発注する際に利用する証券取引所売買端末です。それぞれの注文に対応する機能をひとつの端末に統合した総合取引所売買端末としての利用が可能であり、証券会社の運用形態に合わせた提供が可能なソリューションです。

不正取引監視システム「MTS」

「MTS」は、証券会社の自己売買取引・委託売買取引・インターネット取引において、不正取引に抵触する恐れのある注文をリアルタイムにて抽出するシステムです。監視端末画面上にて審査対象に該当する取引を自動抽出することが可能で、売買管理業務の軽減や効率化を支援するソリューションです。

個人型確定拠出年金システム

個人型確定拠出年金（iDeCo）の申し込み、残高照会、資産形成シミュレーション等の機能を提供するソリューションです。全世代の方に身近な形でライフデザインを行って頂けるよう考案した簡単で便利なスマートフォンアプリケーションが特徴です。

2. FX（外国為替証拠金取引）システム事業

主にFX会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っている事業となります。パッケージ製品販売や請負開発、また、製品導入後の保守・運用サービスを行っております。

[主な製品及びサービス]

投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム「TRADING STUDIO」

「TRADING STUDIO」は、FX会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。高機能チャート及び取引機能付きフロントシステムとして、機能性や操作性を追求したチャート画面が特色のソリューションであります。

3. セキュリティ診断事業

ソフトウェアやネットワークの脆弱性による、個人情報等の重要情報の漏えいや第三者からのシステムへの不正侵入・不正操作の危険性を診断するサービスを提供している事業となります。

[主なサービス]

Webアプリケーション診断

当社から顧客のWebサイトにアクセスし、セキュリティ上の問題点を検出します。診断項目は技術者による手動検査を実施します。脆弱性カテゴリ毎に概要、再現手順、対策方法、同様の発生箇所をレポートします。

ネットワーク診断

外部に公開しているネットワークや内部のネットワークに対しセキュリティ上の問題がないか検査します。

脆弱性自動診断サービス

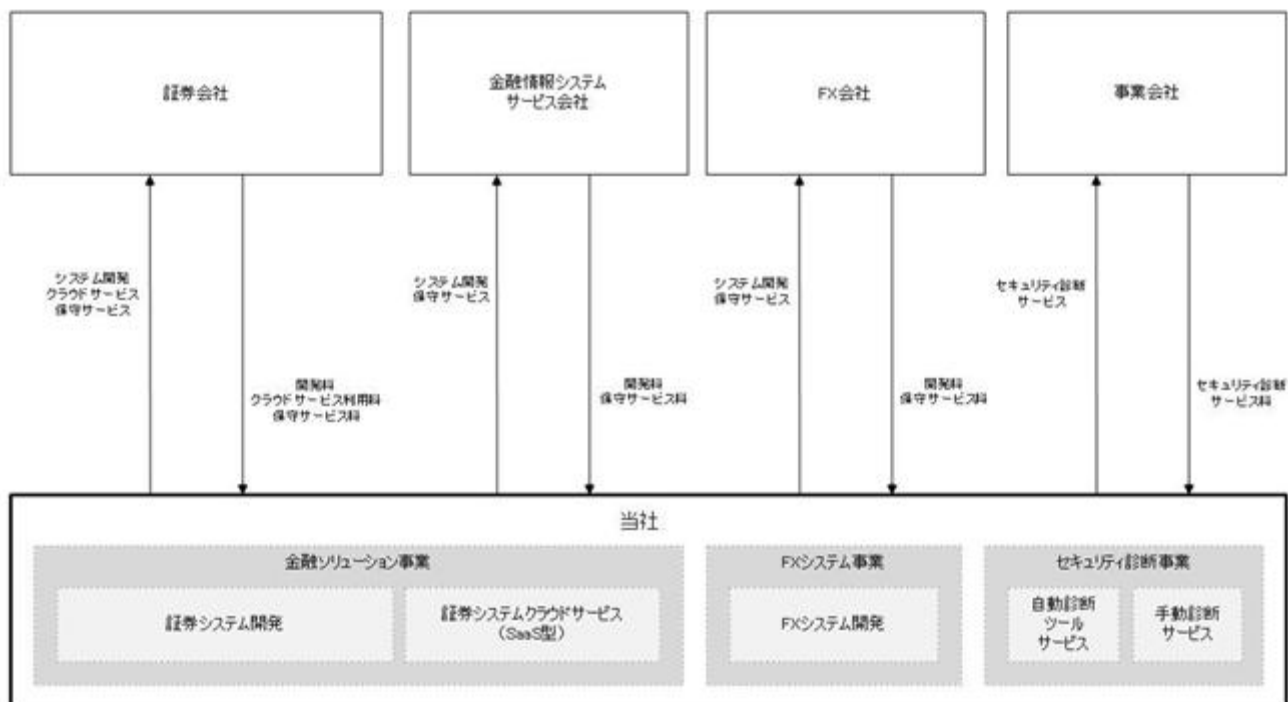
脆弱性自動診断ツール「SecuAlive」を用いて、顧客が指定したWebサイトに対し、定期的に自動で診断を行います。日々のセキュリティ検査に有効なサービスとなります。

[用語解説]

(注1) ISV (Independent Software Vendor) とは、コンピュータメーカーやOSメーカーと関係をもたない独立系のソフトウェア開発・販売会社のことで、ここで言うISVとは、取引所と接続し、売買注文や情報取得を行うシステムを取り扱うベンダーを指し、取引所に認定を受けたものを指します。

(注2) SaaSとは、Software as a Serviceの略称で、クラウドを利用した「顧客に対し機能の提供」のみを行うサービス形態であります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
84（2）	39.1	6.2	5,953

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業の礎である経営理念を以下のとおり設定し、この経営理念のもと激変する社会環境に合わせ、お客様のニーズに的確にお応えしていくとともに時代を先取りした新しいサービスをこころがけてまいります。

私たちは、ITを通じた様々なサービスの提供により、お客様、社員とその家族、株主などすべてのステークホルダーからの評価をいただける企業価値の向上を目指してまいります。

優れた技術力と高品質により、「信頼性」と「安全性」を備えた製品・サービスの提供を目指してまいります。

私たちは、企業と社員が共にチャレンジ精神をもって活力ある企業カルチャーを醸成し成長を続けてまいります。

私たちは、お客様に「最適のサービス」を提供し、事業活動を通じて社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を占める営業利益、営業利益率を中長期的な経営の重要指標として考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、長期間安定して顧客にソリューションを提供し続けることを基本として、社会や技術の変化に迅速に対応し、常に新しい技術・分野に積極的に取り組むことにより、システムソリューション事業の拡大に努めてまいりました。また、昨今では、企業のIT投資のニーズは、コスト削減、効率化を主たる目的とした投資ニーズに加え、自社の競争優位性を確率するための戦略的IT投資への取組みが拡大しつつあります。

加えて、クラウドサービスの浸透に伴いITシステムの「所有」から「利用」へと変化しており、さらにはビッグデータの活用などにより一層多様化してきております。これらの顧客企業のニーズの多様化に適応し、顧客企業のさまざまなビジネス上の課題を解決すべく、顧客企業のニーズを的確に捉え、最適なサービスを提供することで、高付加価値サービスの創出、顧客との長期安定的な関係を通じたビジネス拡大を図ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社の属する情報サービス産業界においては、技術革新のスピードが速く、競争が激しくなることが想定されています。こうした環境の中で、当社が持続的な成長を可能とし、積極的に社会貢献していくために対処すべき課題は以下のとおりであります。

知名度の向上

当社は、インターネットを利用した投資家による証券取引の黎明期からのシステム導入実績を積み重ね、業界内においては、その実績が評価されつつあります。今後は、セミナーやカンファレンスの開催、展示会へのブース出展及び証券システム業界ポータルサイトへの協賛など、積極的な広報活動を行い、当社の知名度の向上に努めてまいります。

技術革新への対応

技術革新が著しいIT業界において、最新技術に対応することは常に重要な課題となります。スマートフォンやタブレットの普及はインターネットの利用をより身近なものとしましたが、同時にシステムの利用環境を多様化させました。当社としましても、それらスマートデバイスに最適な技術を追求め、顧客ニーズを満たす製品を提供してまいります。また、システム提供形態も、SaaSに代表されるクラウドを活用した「サービス提供型」に変化しつつありますので、クラウド化に対応したITテクノロジーの研究開発にも取り組んでまいります。

新製品の開発・既存製品の強化

新製品の開発は、主に金融ソリューション事業部が中心となって行っており、スピードと効率性を重視した体制をとっております。また、証券会社等及びユーザーを交えた意見交換も適宜行い、今後も新製品の開発や既存製品の強化に努めてまいります。

新たな成長分野への展開・市場ニーズへの対応

近年成長分野として注目されているAI、ビッグデータ、ブロックチェーンに代表されるフィンテックをテーマに研究を進めてまいります。特に、スマートフォンやタブレットが急速に普及したことでフィンテックの代表的なツールがモバイルアプリになると考え、アプリ開発に重点を置き積極的に推進してまいります。また、市場拡大の見込まれる年金・保険等、新たな成長分野へ最適なソリューションの提供に努めてまいります。

新規取引先の拡大と事業基盤の強化

取引先の拡大は、今後の事業基盤の強化を図るうえで重要な課題と考えております。営業部門は顧客開拓活動を積極的に推進するとともに、システムにおける具体的な提案活動においては、開発部門と連携を図り、顧客のニーズに対し最適で、効率の良い提案を行うことで受注確度を高めてまいります。また、金融業界への更なる取引先の拡大を図り、他業界の顧客獲得にも努めていく予定です。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社はコンプライアンスを遵守し、外部報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築・運用することが、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことだと考えております。また、当社の企業価値を向上していくためには、経営の効率性を追求し、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であると考えております。当社はこれらの考えを実現させるために必要不可欠なコーポレート・ガバナンスの強化を今後も図ってまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社の継続的な発展及び中期経営計画の達成のためには、優秀な人材の確保は不可欠であると考えます。そのために、新卒採用・キャリア採用を問わず積極的な採用活動を継続して行うとともに、高い専門性と技術力の向上を目的に、社内・社外の研修実施などの教育体系の充実を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 証券業界の動向に関するリスク

当社は証券業界を中心とした事業展開を行っておりますが、証券業界は景気や株式市況の影響を大きく受ける業界であります。そのため、景気減退や急激な市況変動などの事態が発生し、証券会社の業績が著しく悪化した場合には、IT設備投資方針が大きく減退する可能性があります。その場合には、受注の減少など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制に関するリスク

当社は証券業界を中心とした事業展開を行っているため、証券業界を取り巻く諸法令や規制の改正、慣行及び法令解釈等の変更があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また将来的に金融機関のシステムを制限する法令や規制が実施された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応におけるリスク

当社は、業界の高い専門的な知識とシステム構築ノウハウにより、安定した事業基盤を築いておりますが、当社が属するIT業界においては、技術革新が非常に激しく、また、それに伴う顧客のニーズも常に変化をしております。当社もこれらの変化に迅速に対応すべく、積極的に最新の技術に対応した製品の開発を進めておりますが、今後、当社の想定外の急激な技術革新が起こり、その対応に遅れが生じた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下などにつながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開発遅延によるリスク

当社の提供する製品やサービスは、顧客から他社差別化や社内業務都合などの理由で独自仕様を求められる事があり、その要求は詳細化・複雑化する傾向にあります。また、システム開発過程においても諸要件の増加・変更が発生する場合があります。その結果、当初の見積り以上の想定外の作業工数の増加が発生した場合、プロジェクトの採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの当社都合の理由による納期遅延が発生した場合には、多額の損害賠償請求等を受ける可能性もあり、当社の信頼性が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 四半期毎の業績の変動について

当社の売上は、システムの開発、保守、運用で構成されております。保守案件及び運用案件におきましては、契約に基づいて売上高を計上しているため、四半期毎の業績に大きな変動はありませんが、開発案件におきましては、開発規模の大きな製品の納入及び多くの製品の納入が同時期となる場合があります。一方で、開発規模の小さな製品しか納入されない時期もあり、四半期毎の売上高は平準化されないことがあります。そのため、四半期決算の業績はその影響を受け著しく変動することがあり、場合によっては損失を計上する可能性があります。

(6) システム及びサービスの不具合に関するリスク

当社は、製品及びサービスに対して適切な品質管理基準を設け、信頼性の高いシステム提供に努めておりますが、何らかの理由によって、当社の提供した製品及びサービスに不具合が発生した場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。さらに、それらが当社の責による重大な過失の場合、高額な損害賠償請求や著しい信用力の低下等を引き起こす可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の販売先の依存について

当社の主要取引先への売上が50%以上を占めており、主要取引先の経営方針等の変更により取引が打ち切りになった場合や取引金額が引き下げられた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社は、新規開拓に注力し取引先の分散化を図っております。また、クラウドサービス等のストック型収入の売上拡大を推進することにより、取引先の売上の平準化を図ってまいります。

(8) 人材の確保・育成に関するリスク

当社の事業は人材に大きく依存しており、継続的に事業を展開し成長していくためには、優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。今後も積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成を推進してまいりますが、想定どおりに進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外注先に関するリスク

当社のシステム開発は、基本的には当社従業員にて対応しており、常に自社の人材の確保・育成に注力しておりますが、大規模案件や複数案件などの発生により開発の規模が当社の想定を上回った場合や当社の従業員で対応するより原価の低減を期待できる場合には、外注先からの技術者による対応を行っております。しかしながら、当社の必要に応じた技術者が確保できなかった場合や技術者の技術レベルが当社の要求を維持できなかった場合、若しくは、何らかの理由で外注先が当社との取引を継続できなかった場合など、受注が想定どおり遂行できなかった場合には、当社の信頼は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、業界全体で技術者不足などの理由により外注単価が高騰し、外注費用が当社の想定を大幅に上回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害等に関するリスク

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムについては、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しております。しかしながら、当社の認識していない範囲で知的財産権が成立していた場合、当社は第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、これが訴訟等に発展した場合には、損害賠償、使用差し止め請求、ロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報及び機密情報等の管理に関するリスク

当社では、業務執行上、個人情報及び機密情報等を保持しています。これらの重要情報に関しては、システムを含め適切なセキュリティ管理を行っておりますが、万が一、外部からの悪意による不正アクセス行為、従業員の故意又は過失による不正利用、製品の重大な不具合等による重要情報の漏洩、紛失、消失、改ざんなど、想定外の事象が発生した場合、当社の信用は著しく失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害によるリスク

当社の本社事業所及びデータセンターは、東京都内に拠点を有しております。また、当社の顧客も主に首都圏を中心に営業拠点を構えており、万が一、地震・津波等の大規模な自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績や事業活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(13) 小規模組織によるリスク

2019年12月末現在、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員数84名(臨時雇用者を除く)と小規模で事業展開しており、業務遂行体制や内部管理体制も現在の組織に応じたものになっております。今後も事業の拡大に伴い業務遂行体制及び内部管理体制の一層の充実に努める方針ですが、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存によるリスク

当社代表取締役社長である浅見勝弘は、証券システム開発業務及びそれに付随する特有の管理業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針及び経営戦略の決定において重要な役割を果たしております。そのため、当社は組織体制の整備を図り、特定の経営者に過度に依存しない体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ事情により、当該代表取締役社長が経営に携わることが困難になった場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 配当政策によるリスク

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、今後の事業展開、業績や財政状態などを総合的に勘案したうえで、配当を実施してまいります。しかしながら、更なる成長に向けた製品・サービスの拡充、優秀な人材の確保及び組織の構築などに投資を行うことが株主への利益につながると考え、その原資となる内部留保の充実に優先する可能性があります。

(16) 新株予約権によるリスク

当社は、役員、従業員の会社貢献意欲の向上及び株主重視を念頭においた経営参画意識の高揚のために新株予約権を付与しており、当事業年度末における新株予約権による潜在株式数は143,100株であり、発行済株式総数3,305,100株の4.3%となっております。また、今後においても優秀な役員及び従業員を確保するためにインセン

タイプとして付与する可能性があります。これら新株予約権の権利行使の条件が満たされ、権利行使された場合には、将来的に当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産や企業マインド面に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに拡大傾向にあります。また、企業収益が総じて高水準を維持するなか、設備投資は増加傾向を維持し、個人消費は、消費税率引き上げなどの影響はあるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加しております。一方で中国を始めとする新興国・資源国経済の動向、グローバルなIT関連財需要の動向、英国のEU離脱問題やその影響等、海外経済を巡るリスクによるわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス業界におきましては、ビジネスにおける優位性や競争力確保に必要なIT投資に加え、働き方改革の取り組みや人手不足に対応した省力化投資、成長分野への研究開発投資などを中心にIT投資需要が増加するなど、事業環境は全体的に堅調に推移しました。

このような状況の下、当社は引き続き、培ってきた技術力をベースとしたコアビジネスに加え、クラウドサービスを主としたインフラ構築ビジネス、またお客様の幅広いソリューションやサービスの提案・提供、既存ソリューションの成長に加え新規のソリューションやサービスの開発、新技術の取得によるソリューションの強化や新規事業の発掘などに取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,989,161千円（前事業年度比1.1%減）、営業利益は124,523千円（同75.6%減）、経常利益は125,882千円（同75.3%減）、当期純利益は89,387千円（同75.4%減）となりました。

なお、当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、各事業区分別の状況は以下のとおりであります。

（金融ソリューション事業）

金融ソリューション事業におきましては、ストック収入（月額使用料・保守及びクラウドサービス）は予定どおり進捗しましたが、フロー収入については第4四半期に集中したことにより、一部の案件において翌期に変更となり減収となりました。

損益面につきましては、内製に携わる自社エンジニアの不足により当期首より一部案件においては派遣エンジニアを含めての対応となり、また、クラウドサービスにおいては、ネットワーク設備の増強や運用・保守の効率化のための追加費用及び減収により利益率が低下いたしました。以上の結果、売上高は1,805,637千円（前事業年度比1.8%減）となりました。

（FXシステム事業）

FXシステム事業におきましては、当事業の主力商品であります「TRADING STUDIO/高機能チャート及び取引注文機能付きフロントシステム」のサービス提供により、売上高は160,100千円（前事業年度比10.3%増）となりました。

（セキュリティ診断事業）

セキュリティ診断事業におきましては、当事業の主力製品であります「SecuAlive」のリニューアルの遅れの影響により減収となり、また損益面につきましても減収の影響により減益となりました。以上の結果、売上高は23,424千円（前事業年度比13.1%減）となりました。

事業区分別売上高

事業区分	第21期 (2018年12月期)		第22期 (2019年12月期)		前年同期比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
金融ソリューション事業	1,839,567	91.5	1,805,637	90.8	33,929	1.8
FXシステム事業	145,200	7.2	160,100	8.0	14,900	10.3
セキュリティ診断事業	26,968	1.3	23,424	1.2	3,544	13.1
合計	2,011,735	100.0	1,989,161	100.0	22,573	1.1

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は422,266千円となり、前事業年度末に比べ897,009千円減少いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は451,979千円（前年同期は426,489千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益123,827千円、たな卸資産の減少額126,950千円があった一方で、売上債権の増加額598,145千円、法人税等の支払額118,926千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は448,385千円（前年同期は102,201千円の支出）となりました。これは主に、本社移転に伴う設備工事等の有形固定資産の取得による支出112,294千円、ソフトウェア開発等の無形固定資産の取得による支出290,059千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,355千円（前年同期は105,687千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額15,715千円があった一方で、株式の発行による収入19,126千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業の区分別に記載しております。

a. 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産に関する事項は記載しておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

事業の区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
金融ソリューション事業	1,846,975	35.7	493,732	9.1
FXシステム事業	170,500	17.4	10,400	-
セキュリティ診断事業	24,940	7.5	1,516	-
合計	2,042,415	33.3	505,648	11.8

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（％）
金融ソリューション事業	1,805,637	1.8
FXシステム事業	160,100	10.3
セキュリティ診断事業	23,424	13.1
合計	1,989,161	1.1

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）		当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)DMM FinTech	980,902	48.8	492,604	24.8
auカブコム証券(株)	320,619	15.9	396,391	19.9
岩井コスモ証券(株)	-	-	235,460	11.8

3．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4．auカブコム証券(株)は2019年12月1日付でカブドットコム証券(株)から商号変更しております。

5．前事業年度の岩井コスモ証券(株)に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績、又は、現在の状況下で最も合理的と判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,162,779千円となり、前事業年度末に比べ395,872千円減少いたしました。これは主に売掛金が増加した一方で、未払法人税等の支払や本社移転に伴う固定資産の取得、投資有価証券の取得等により現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は585,558千円となり、前事業年度末に比べ420,277千円増加いたしました。これは主に本社移転に伴う建物や工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得や、既存製品に含まれない新しいソリューションであるソフトウェアの計上、投資有価証券の取得によるものであります。

この結果、総資産は、1,748,338千円となり、前事業年度末に比べ24,405千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は218,656千円となり、前事業年度末に比べ77,009千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等や未払消費税等が減少したことによるものであります。固定負債は63,608千円となり、前事業年度末に比べ8,729千円増加いたしました。

この結果、負債合計は、282,264千円となり、前事業年度末に比べ68,279千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,466,073千円となり、前事業年度末に比べ92,685千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.9%（前事業年度末は79.7%）となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は1,989,161千円（前事業年度比1.1%減）となりました。主な要因については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は1,473,151千円（同24.8%増）となりました。これは主に、派遣要員の増加や、クラウドサービスの機能強化に伴う外注費の増加によるものであります。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は516,010千円（同37.9%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は391,486千円（同21.6%増）となりました。これは主に、本社移転に伴う地代家賃の増加や支払手数料の発生によるものであります。

以上の結果、当事業年度の営業利益は124,523千円（同75.6%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の営業外収益は1,407千円（同85.7%増）、営業外費用は48千円（同91.8%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は125,882千円（同75.3%減）となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度における特別損失は2,054千円(前事業年度の発生はありません)となりました。これは本社移転に伴う固定資産の除却によるものであります。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は89,387千円(同75.4%減)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向及び業界動向を注視しつつ、技術革新への迅速な対応を行うために、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業活動における資金需要のうち主なものは、当社の主たる事業であるシステム開発・保守・運用に係る人件費、外注加工費等の運転資金であり、これら運転資金は自己資金で充当することを基本方針としています。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業活動上必要な流動性を確保しているものと考えております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高はなく、現金及び現金同等物の残高は422,266千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、営業利益及び営業利益率を中長期的な経営の重要指標としております。

当事業年度におきましては、営業利益は124,523千円(前事業年度比75.6%減)、営業利益率は6.3%(同19.1ポイント減)となりました。中長期的な企業価値向上のため、引き続き収益力向上を目標とした経営施策の実施に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は402,353千円であり、その主なものは、本社移転に伴う設備等の取得107,459千円及びソフトウェア開発257,858千円であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所他	61,774	42,848	288,697	393,320	71(2)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は74,705千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,840,000
計	9,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,305,100	3,309,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,305,100	3,309,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 65
新株予約権の数(個)	477 [462] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 143,100 [138,600] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2018年12月28日 至 2025年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127 資本組入額 63.5 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場するまでは行使できない。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
5. 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収合併

当社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2017年8月3日付で普通株式1株につき100株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年10月13日 (注)1	5,840	7,300	-	42,500	-	32,500
2017年2月22日 (注)2	900	8,200	17,100	59,600	17,100	49,600
2017年8月3日 (注)3	811,800	820,000	-	59,600	-	49,600
2017年11月28日 (注)4	200,000	1,020,000	202,400	262,000	202,400	252,000
2017年12月22日 (注)5	31,500	1,051,500	31,878	293,878	31,878	283,878
2018年4月1日 (注)6	2,103,000	3,154,500	-	293,878	-	283,878
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)7	150,600	3,305,100	9,563	303,441	9,563	293,441

(注)1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償第三者割当

発行価格 38,000円

資本組入額 19,000円

割当先 日産証券(株)、三木証券(株)、TW従業員持株会

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円

引受価額 2,024円

資本組入額 1,012円

払込金総額 404,800千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,024円

資本組入額 1,012円

割当先 岡三証券(株)

6. 株式分割(1:3)によるものであります。

7. 新株予約権の行使によるものであります。

8. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ285千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	9	15	10	1,468	1,525	-
所有株式数(単元)	-	26	5,992	1,776	420	89	24,737	33,040	1,100
所有株式数の割合(%)	-	0.08	18.14	5.38	1.27	0.27	74.87	100.00	-

(注)自己株式160株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浅見 勝弘	東京都目黒区	1,075,000	32.53
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	303,900	9.20
市川 俊雄	東京都世田谷区	180,000	5.45
大野 寿美	長野県上田市	168,000	5.08
スペース・ソルバ株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号	165,000	4.99
三木証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番9号	150,000	4.54
日産証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	90,000	2.72
堀江 豊	福井県小浜市	55,000	1.66
関矢 智彦	群馬県高崎市	43,500	1.32
安藤 千年	千葉県富里市	24,300	0.74
計	-	2,254,700	68.22

(注) auカブコム証券株式会社は、2019年12月1日付でカブドットコム証券株式会社から商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,303,900	33,039	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	3,305,100	-	-
総株主の議決権	-	33,039	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トレードワークス	東京都千代田区神田 神保町一丁目105番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式60株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	55,968
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	160	-	160	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実状況及び業績全般を総合的に判断し、利益還元に努めることを基本方針としております。なお、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開のための資金に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月27日 定時株主総会決議	16,524	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを遵守することで、社会から信頼を得る企業として、すべてのステークホルダーから評価をいただける企業として積極的に社会に貢献することを基本的な考えとし、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を目指しております。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー体制」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

a．取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、会社の経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織、人事及び経営に関する重要な事項を意思決定する機関として、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長	浅見 勝弘
構成員：取締役	徳島 直哉
取締役	安藤 千年
取締役	加藤 雅也
社外取締役	梅原 久和
社外取締役	引間 多美

b．監査役、監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成し、毎月1回開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年度監査計画等を決議しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づいて重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

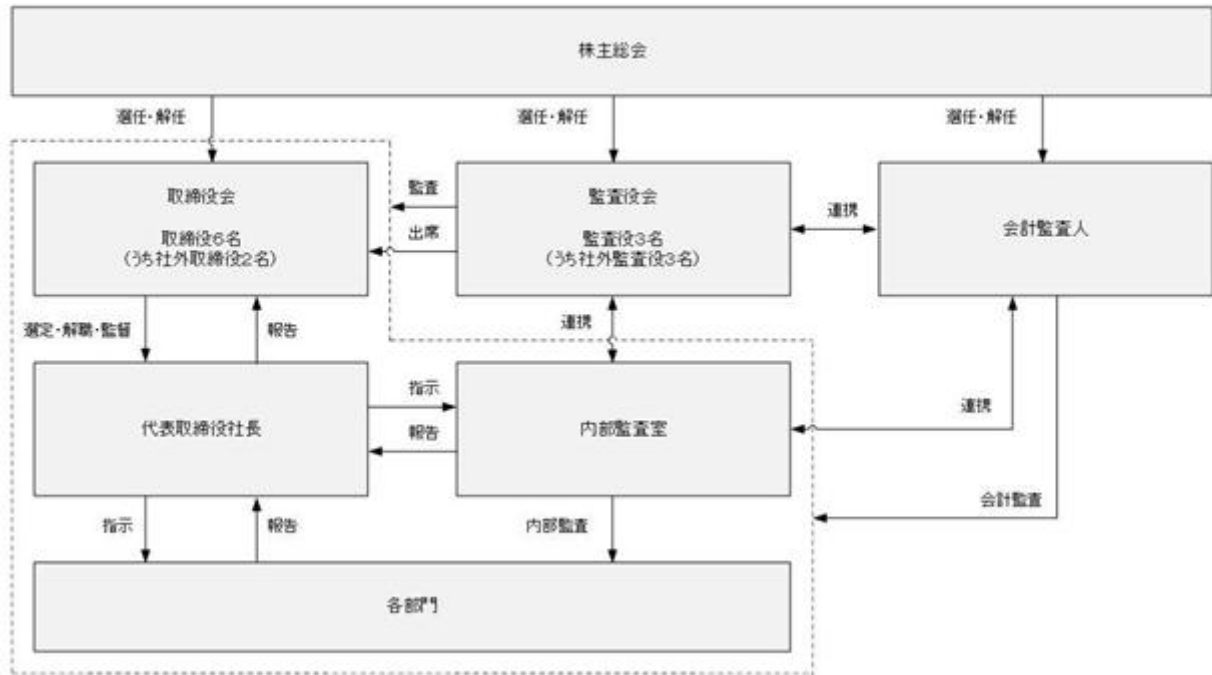
議長：常勤社外監査役	森山 武彦
構成員：社外監査役	中川 秀夫
社外監査役	高橋 雅之

c．内部監査

当社は独立した内部監査室を設置しており、当社全体をカバーするよう「内部監査規程」に基づく業務監査を実施し、業務が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるために、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況は以下のとおりとなります。

【コーポレート・ガバナンス概況図】



□ . 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しているほか、社外取締役2名を選任しており、取締役会その他重要な会議への出席や、重要書類の閲覧を通じ、取締役の業務執行を監視監督しております。今後もガバナンス体制の向上に努めてまいります。客観性・中立性の高い経営監視機能が十分に確保されていると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める「内部統制システム構築の基本方針」に従い、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理に基づいた職務の執行をするため、とるべき行動の規範を示した「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの状況を適宜チェックするとともに、代表取締役社長を中心としてその遵守の重要性を周知徹底する。並びに、法令・定款等に違反する行為等に関する通報に対して適切な処理を行うための体制として、「内部通報規程」に基づき、内部通報制度を設ける。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除し、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「社内文書管理規程」に従って行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、「リスク管理規程」等の規程類を整備し、社内研修等を通じて必要な対策を講じ、迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報セキュリティ、地震・風水災害対応などについてはそれぞれ規程・マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。また、代表取締役社長が直轄する内部監査室は「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを目的として、定例取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することとし、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役は職務の執行状況を「取締役会規程」に則り取締役会に報告又は説明するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役会の意思決定に基づく業務の執行については「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の規程に従い、業務の効率性を高める。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。当該使用人はその職務に関して、監査役の指揮命令に従うものとし、当社取締役の指揮命令を受けないものとする。また、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れがある事実を知った時、又は、職務執行に関して不正な行為、法令・定款に違反する重大な事実を発見した時は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、取締役及び使用人からの監査役への報告については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該報告をしたことを理由として通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(g) 監査役がその職務の執行によって生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかにその請求に応じる。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当取締役に事前に通知するものとする。

(h) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。また、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、必要に応じて取締役及び使用人と疎通を図るとともに、内部監査室、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、徹底することでリスクの発生防止と適切な対応により、損失の最少化を図るように努めております。また、当社は、当社の役員、従業員並びに派遣契約や業務委託契約等に基づき当社に常駐するすべての者が遵守すべき、コンプライアンスに関する基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に努めております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

なお、当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	浅見 勝弘	1957年8月2日生	1980年 4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社 1985年 2月 ㈱アイネス入社 1987年 7月 日本ストラタスコンピュータ(㈱) (現 日本ストラタステクノロジー(㈱))入社 1993年 8月 ㈱ヴァーチャルウェア設立 代表取締役社長 就任 1999年 1月 当社 設立 取締役 就任 2004年11月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	1,075,000
取締役	徳島 直哉	1978年6月5日生	1999年 4月 ㈱全商コンピュータサービス入社 2002年 5月 当社入社 2009年 1月 当社取締役システム事業本部長 就任 2016年 4月 当社取締役営業部長 就任 2018年 8月 当社取締役金融ソリューション事業部長 就任 (現任)	(注) 3	200
取締役	安藤 千年	1953年4月28日生	1976年 4月 ユニ・チャーム(㈱)入社 1986年 4月 C&A JAPAN入社 1990年 6月 日本ストラタスコンピュータ(㈱) (現 日本ストラタステクノロジー(㈱))入社 1993年 6月 フランクリンミント(㈱)入社 1993年 9月 同社代表取締役社長 就任 2007年 8月 当社入社 2016年 3月 当社取締役管理本部長 就任 2016年 4月 当社取締役管理部長 就任 2018年 8月 当社取締役管理本部長 就任(現任)	(注) 3	24,300
取締役	加藤 雅也	1978年12月13日生	2006年10月 当社入社 2019年 4月 当社金融ソリューション第二部長 就任 2020年 3月 当社取締役金融ソリューション事業副部長 就任 (現任)	(注) 4	300
取締役	梅原 久和	1955年7月5日生	1974年 4月 東京国税局入局 2017年 8月 梅原久和税理士事務所 代表(現任) 2017年 8月 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	200
取締役	引間 多美	1979年12月11日生	2002年 4月 ㈱ジェイティービー入社 2006年 4月 司法書士登録 2006年 4月 セブン合同事務所入所 2007年 8月 相馬司法事務所入所 2010年 3月 引間司法書士事務所開設 所長(現任) 2017年 6月 ㈱ミクリード監査役(現任) 2020年 3月 当社取締役 就任(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	森山 武彦	1947年3月21日生	1970年 4月 三光汽船(㈱)入社 1985年 4月 日興証券(現SMBc日興証券(㈱))入社 1999年 6月 日興ビーンズ証券(現マネックス証券(㈱)) 代表取締役 管理部門管掌 就任 2004年 6月 マネックス・グループ(㈱) 監査役 就任 2014年 9月 フューテックス(㈱) 取締役 就任 2016年12月 当社常勤監査役 就任(現任)	(注) 5	500
監査役	中川 秀夫	1951年8月31日生	1975年 4月 岡三証券(㈱)入社 1977年 9月 服部公認会計士事務所入所 1981年 3月 中川秀夫税理士事務所 (現中川会計事務所) 代表(現任) 1989年 4月 クオリティー・サービス(㈱)代表(現任) 2007年 7月 (有)サイエンスフロンティア代表(現任) 2016年 3月 当社監査役 就任(現任)	(注) 5	21,000
監査役	高橋 雅之	1954年7月8日生	1973年 4月 東京国税局入局 2015年 8月 高橋雅之税理士事務所 代表(現任) 2016年 3月 当社監査役 就任(現任)	(注) 5	200
計					1,121,700

- (注) 1. 取締役の梅原久和及び引間多美は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の森山武彦、監査役の中川秀夫及び高橋雅之は、社外監査役であります。
3. 2019年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 2017年8月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高部 眞義	1947年6月19日生	1970年4月 三光汽船(株)入社 1984年9月 (株)シーイーシー人事部次長 1996年4月 同社取締役 2002年6月 (株)ニーズエージェンシー理事・業務部長 2005年6月 (株)ワイエムシイ常勤監査役 2006年10月 ホシザキ電機(株)(現ホシザキ(株))総務部主事 2018年3月 当社補欠監査役(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役梅原久和氏は、長年にわたり東京国税局の要職を歴任し、また、税理士の資格を有し、会計・税務の豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に対する有用な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式200株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役引間多美氏は、司法書士の資格を有し、法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に対する有用な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に登記等業務の委託取引がありますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森山武彦氏は、長年にわたる総務・経理部門及び上場企業での監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式500株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中川秀夫氏は、税理士の資格を有し、会計・税務の豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式21,000株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高橋雅之氏は、長年にわたり東京国税局の要職を歴任し、また、税理士の資格を有し、会計・税務の豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式200株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し独立した立場から適宜意見を述べ、取締役の職務執行を監督しております。

社外監査役は、監査役会で内部監査室の内部監査及び内部統制評価の結果について報告を受け、会計監査人からの監査計画の説明や監査結果等の報告を受け、必要に応じて意見を述べるほか、情報・意見交換等を行うための定期的な会合を開催し、連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されており、取締役会その他重要な会議への出席、監査計画に基づく重要書類の閲覧、被監査部門の役職員への質問等の監査手続きを通して、経営の監視・監督を行っております。

監査役の森山武彦氏は、総務・経理部門の勤務経験及び取締役並びに監査役として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の中川秀夫氏及び高橋雅之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。内部監査室は当社全体を対象として監査を行い、業務が法令及び社内規定に準拠しているかについて代表取締役社長に監査結果報告を行っております。代表取締役社長は、監査結果報告に基づき被監査部門に対し改善指示を行い、被監査部門より改善結果の報告をさせることで、内部統制の維持改善を図っております。

内部監査室と監査役、会計監査人は、適宜会合を開催し情報交換を行い、緊密な連携を図ることで有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
監査法人シドー

b. 業務を執行した公認会計士

政近 克幸

藤田 和重

c. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制、当社の事業に対する理解度等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等について報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模、監査人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の総額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりません。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責や職務執行に対する評価等を勘案し、取締役の報酬等は取締役会にて代表取締役社長に一任のうえ、代表取締役社長により決定されます。監査役の報酬等は監査役の協議により決定されます。

取締役の報酬限度額は、2007年3月23日開催の第9期定時株主総会において年額100万円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2017年3月28日開催の定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。なお、定款で定める取締役の員数は6名以内、監査役の員数は3名以内であり、有価証券報告書提出日現在、取締役は6名、監査役は3名であります。

当事業年度の当社の役員報酬の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2019年3月28日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長に一任し報酬の額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	68,340	68,340	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,360	12,360	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	49,440
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,440	営業上の取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加や、監査法人との情報共有等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,319,276	422,266
売掛金	90,268	688,414
仕掛品	143,355	16,405
前払費用	5,816	13,804
未収消費税等	-	21,094
その他	415	794
貸倒引当金	482	-
流動資産合計	1,558,651	1,162,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,118	66,022
減価償却累計額	7,968	4,247
建物(純額)	4,150	61,774
工具、器具及び備品	14,456	59,435
減価償却累計額	11,481	16,586
工具、器具及び備品(純額)	2,974	42,848
有形固定資産合計	7,124	104,623
無形固定資産		
電話加入権	153	153
ソフトウェア	1,594	288,697
無形固定資産合計	1,747	288,850
投資その他の資産		
投資有価証券	-	49,440
繰延税金資産	28,062	25,180
敷金及び保証金	128,345	117,463
投資その他の資産合計	156,408	192,084
固定資産合計	165,281	585,558
資産合計	1,723,932	1,748,338

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,271	99,145
未払金	4,374	33,465
未払費用	11,721	12,697
未払法人税等	126,769	38,517
未払消費税等	41,188	7,138
前受金	19,436	19,551
預り金	7,903	8,139
流動負債合計	295,665	218,656
固定負債		
退職給付引当金	54,878	63,608
固定負債合計	54,878	63,608
負債合計	350,544	282,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,878	303,441
資本剰余金		
資本準備金	283,878	293,441
資本剰余金合計	283,878	293,441
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	795,956	869,572
利益剰余金合計	795,956	869,572
自己株式	324	380
株主資本合計	1,373,388	1,466,073
純資産合計	1,373,388	1,466,073
負債純資産合計	1,723,932	1,748,338

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,011,735	1,989,161
売上原価	1,180,237	1,473,151
売上総利益	831,497	516,010
販売費及び一般管理費	1,321,965	1,391,486
営業利益	509,532	124,523
営業外収益		
受取利息	111	86
受取家賃	-	558
貸倒引当金戻入額	257	482
その他	389	280
営業外収益合計	757	1,407
営業外費用		
支払利息	39	27
社債利息	192	-
社債償還損	362	-
為替差損	-	21
営業外費用合計	594	48
経常利益	509,695	125,882
特別損失		
固定資産除却損	-	2,054
特別損失合計	-	2,054
税引前当期純利益	509,695	123,827
法人税、住民税及び事業税	152,952	31,558
法人税等調整額	5,950	2,881
法人税等合計	147,001	34,440
当期純利益	362,693	89,387

【製造原価（売上原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	424,531	33.7	448,036	27.9
経費		833,643	66.3	1,156,023	72.1
当期総製造費用		1,258,175	100.0	1,604,060	100.0
期首仕掛品たな卸高		65,418		143,355	
合計		1,323,593		1,747,416	
期末仕掛品たな卸高		143,355		16,405	
他勘定振替高	2	-		257,858	
当期製品製造原価		1,180,237		1,473,151	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
外注加工費(千円)	742,776	1,038,241

2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ソフトウェア(千円)	-	257,858

3 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

4 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	293,878	283,878	283,878	433,263	433,263
当期変動額					
当期純利益				362,693	362,693
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	362,693	362,693
当期末残高	293,878	283,878	283,878	795,956	795,956

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,011,019	1,011,019
当期変動額			
当期純利益		362,693	362,693
自己株式の取得	324	324	324
当期変動額合計	324	362,369	362,369
当期末残高	324	1,373,388	1,373,388

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	293,878	283,878	283,878	795,956	795,956
当期変動額					
剰余金の配当				15,771	15,771
新株の発行（新株予約権の行使）	9,563	9,563	9,563		
当期純利益				89,387	89,387
自己株式の取得					
当期変動額合計	9,563	9,563	9,563	73,615	73,615
当期末残高	303,441	293,441	293,441	869,572	869,572

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	324	1,373,388	1,373,388
当期変動額			
剰余金の配当		15,771	15,771
新株の発行（新株予約権の行使）		19,126	19,126
当期純利益		89,387	89,387
自己株式の取得	55	55	55
当期変動額合計	55	92,685	92,685
当期末残高	380	1,466,073	1,466,073

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	509,695	123,827
減価償却費	2,591	15,697
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,922	8,729
貸倒引当金の増減額(は減少)	257	482
受取利息及び受取配当金	111	86
支払利息	232	27
固定資産除却損	-	2,054
社債償還損	362	-
売上債権の増減額(は増加)	44,040	598,145
たな卸資産の増減額(は増加)	77,937	126,950
仕入債務の増減額(は減少)	21,249	14,874
その他	13,196	26,558
小計	521,985	333,111
利息及び配当金の受取額	94	86
利息の支払額	334	27
法人税等の支払額	95,255	118,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	426,489	451,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,430	112,294
無形固定資産の取得による支出	-	290,059
投資有価証券の取得による支出	-	49,440
敷金及び保証金の差入による支出	113,770	516
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,201	448,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,000	-
社債の償還による支出	85,362	-
株式の発行による収入	-	19,126
自己株式の取得による支出	324	55
配当金の支払額	-	15,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,687	3,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,600	897,009
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,675	1,319,276
現金及び現金同等物の期末残高	1,319,276	422,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	30,000千円	330,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000千円	330,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.2%、当事業年度6.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.8%、当事業年度93.1%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	76,760千円	80,700千円
給料手当	98,446千円	101,142千円
退職給付費用	3,079千円	3,581千円
法定福利及び厚生費	19,696千円	19,180千円
支払手数料	11,450千円	41,667千円
減価償却費	1,283千円	4,138千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	- 千円	2,054千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	1,051,500	2,103,000	-	3,154,500
合計	1,051,500	2,103,000	-	3,154,500
自己株式				
普通株式(注)3	-	116	-	116
合計	-	116	-	116

(注)1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,103,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加116株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	15,771	利益剰余金	5	2018年12月31日	2019年3月29日

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,154,500	150,600	-	3,305,100
合計	3,154,500	150,600	-	3,305,100
自己株式				
普通株式(注)2	116	44	-	160
合計	116	44	-	160

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加150,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	15,771	5	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	16,524	利益剰余金	5	2019年12月31日	2020年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,319,276千円	422,266千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,319,276千円	422,266千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金は自己資金で充当しており、一時的な余資は短期的な預金等により運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,319,276	1,319,276	-
(2)売掛金	90,268		
貸倒引当金（ 1 ）	480		
	89,788	89,788	-
(3)敷金及び保証金	127,207	109,893	17,314
資産 計	1,536,272	1,518,958	17,314
(1)買掛金	84,271	84,271	-
負債 計	84,271	84,271	-

（ 1 ）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	422,266	422,266	-
(2)売掛金	688,414	688,414	-
(3)敷金及び保証金	116,532	102,190	14,341
資産 計	1,227,213	1,212,872	14,341
(1)買掛金	99,145	99,145	-
負債 計	99,145	99,145	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
非上場株式	-	49,440
敷金及び保証金	1,138	931

これらについては、市場価格がない、或いは返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,319,276	-	-	-
売掛金	90,268	-	-	-
敷金及び保証金	9,798	3,767	-	113,641
合計	1,419,343	3,767	-	113,641

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	422,266	-	-	-
売掛金	688,414	-	-	-
敷金及び保証金	129	3,854	-	112,548
合計	1,110,810	3,854	-	112,548

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額49,440千円)につきましては、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また当社では確定給付制度に加え一部に確定拠出制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	45,956千円	54,878千円
退職給付費用	10,610千円	9,967千円
退職給付の支払額	1,687千円	1,237千円
退職給付引当金の期末残高	54,878千円	63,608千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	54,878千円	63,608千円
貸借対照表に計上された負債の額	54,878千円	63,608千円
退職給付引当金	54,878千円	63,608千円
貸借対照表に計上された負債の額	54,878千円	63,608千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度10,610千円 当事業年度9,967千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度6,676千円、当事業年度7,108千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 65名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 300,000株
付与日	2016年12月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年12月28日 至 2025年12月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年8月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	293,700
権利確定	-
権利行使	150,600
失効	-
未行使残	143,100

(注) 2017年8月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	127
行使時平均株価 (円)	1,632
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2017年8月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価額を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
敷金及び保証金	2,867千円	955千円
退職給付引当金	16,803千円	19,476千円
未払金	176千円	195千円
未払事業税	7,203千円	3,497千円
未払事業所税	- 千円	230千円
貸倒引当金	147千円	- 千円
一括償却資産	1,191千円	1,143千円
繰延税金資産合計	28,390千円	25,500千円
繰延税金負債		
前払費用	327千円	319千円
繰延税金負債合計	327千円	319千円
繰延税金資産の純額	28,062千円	25,180千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.0%
住民税均等割	0.1%	0.4%
法人税の特別控除額	2.5%	4.0%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	27.8%

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	金融ソリューション	FXシステム	セキュリティ診断	合計
外部顧客への売上高	1,839,567	145,200	26,968	2,011,735

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)DMM FinTech	980,902
カブドットコム証券(株)	320,619

(注) 1. 当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. カブドットコム証券(株)は2019年12月1日付でauカブコム証券(株)に商号変更しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	金融ソリューション	FXシステム	セキュリティ診断	合計
外部顧客への売上高	1,805,637	160,100	23,424	1,989,161

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)DMM FinTech	492,604
auカブコム証券(株)	396,391
岩井コスモ証券(株)	235,460

(注) 当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	435.39円	443.60円
1株当たり当期純利益	114.98円	27.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105.60円	26.33円

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	362,693	89,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	362,693	89,387
普通株式に係る期中平均株式数(株)	3,154,451	3,265,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	280,070	129,891
(うち新株予約権(株))	(280,070)	(129,891)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,118	63,832	9,928	66,022	4,247	4,153	61,774
工具、器具及び備品	14,456	48,461	3,482	59,435	16,586	8,587	42,848
有形固定資産計	26,575	112,294	13,411	125,457	20,834	12,741	104,623
無形固定資産							
電話加入権	153	-	-	153	-	-	153
ソフトウェア	6,485	290,059	-	296,545	7,847	2,956	288,697
無形固定資産計	6,639	290,059	-	296,698	7,847	2,956	288,850

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う設備工事等	63,832千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器備品等	43,627千円
ソフトウェア	ソフトウェア開発	257,858千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	482	-	-	482	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	726
預金	
当座預金	112
普通預金	51,372
定期預金	370,055
小計	421,540
合計	422,266

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井コスモ証券(株)	259,006
(株)DMM FinTech	151,513
auカブコム証券(株)	77,157
日産証券(株)	52,734
藍澤証券(株)	50,050
その他	97,953
合計	688,414

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
90,268	2,166,269	1,568,124	688,414	69.5	65.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託ソフトウェア開発	16,405
合計	16,405

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	116,274
その他	1,189
合計	117,463

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日本IBM(株)	15,308
(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド	12,284
レバテック(株)	8,292
MaiSiTeng Technologies WuHan Co.,Ltd.	7,494
(株)ユニリタ	6,490
その他	49,276
合計	99,145

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	356,332	649,992	1,068,990	1,989,161
税引前当期純利益又は税引前 四半期純損失()(千円)	586	80,660	63,542	123,827
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	806	56,856	45,270	89,387
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	0.25	17.54	13.91	27.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.25	17.17	3.53	40.88

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tworks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及び確認書

2019年3月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月28日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 政近 克幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークスの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トレードワークスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トレードワークスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。